

令和6年度鳥羽市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市における水田は、全耕地面積の約8割を占めているが、湿田が多く、圃場区画も小さいことなどから、麦、大豆等土地利用型作物の生産には適しておらず推進しにくい状況にある。

コメの需給調整については、平たん地が少なく、海沿い地域においては、転作作物の定着には不利な条件下であることから、大部分を自己保全管理等（不作付け）で対応されており、土地利用率が低い状況にある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

圃場整備の完了した平坦地域では、担い手による効率的な水田農業を展開していく。また、農水産物直売所「鳥羽マルシェ」等を情報発信の拠点として地産地消を進めることにより、地域特産物を育成する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

鳥羽市における農業の担い手や労働力、作付面積の減少を踏まえ、高収益作物の提案や生産者の実例等の情報発信を行い、水田の有効活用について支援を行う。

水田の利用状況については農地調査の結果をもとに作付状況を把握し、継続して水稻作付がされていない水田や休耕地の所有者には、営農推進活動の機会を通じて、随時、畑地化への意向を確認するなどの取組を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当地域は、米の消費地である一方で、条件不利地が多く、水稻以外の農作物を効率的に栽培することが難しいことから、需要に応じて水稻栽培を推進することが、地域の水田を維持する最も有効な手段である。JA米のほか、特別栽培米(減農薬、減化学肥料)及び温暖な気候を生かした極早生米づくり等を通じたブランド化を進めるとともに、地産地消を推進することで地域内での安定供給を目指す。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米	}	該当なし
イ 米粉用米		
ウ 新市場開拓用米		
エ WCS 用稲		
オ 加工用米		

(4) 麦、大豆、飼料作物

該当なし

(5) そば、なたね
該当なし

(6) 地力増進作物
該当なし

(7) 高収益作物

条件不利地等での野菜・果樹、特に高齢者でも取組みやすい軽量野菜などの生産を推進し、市内直売所等への出荷による地産地消を推進する。

「イチゴ」も市内直売所等で需要が多く、地域の振興品目であることから、産地交付金を活用し、取組農家の生産性向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	167	0	167	0	167	0
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0	0	0.45	0	0.45	0
・野菜	0	0	0.24	0	0.24	0
・花き・花木						
・果樹	0	0	0.21	0	0.21	0
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜・果樹 （別紙の対象作物）	高収益作物助成	作付面積	（５年度） 0.0 a	（８年度） 45.0 a
2	イチゴ（苗を除く）	地域振興作物助成	単収向上	（５年度） 0 kg/10a	（８年度） 5,300 kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:鳥羽市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	高収益作物助成	1	10,000	野菜・果樹	対象作物を生産し、出荷・販売していること。
2	地域振興作物助成	1	20,000	イチゴ	対象作物を生産し、出荷・販売していること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表

高収益作物助成の対象作物一覧

【野菜】

アスパラガス、イガムラサキ、イセイモ、インゲン（青サヤ含む）、ウリ（しろ・まくわ・にが）、エダマメ、エンドウ（グリーンピース、青サヤ含む）、オクラ、カブ、カボチャ、カリフラワー、甘藷（サツマイモ）、キヌサヤ、キャベツ、キュウリ、クレソン、クワイ、ケール、小松菜、コモチカンラン（メキャベツ）、ゴボウ、サトイモ、シソ、ジャガイモ、シュンギク、食用菊、ショウガ、ジネンジョ、スイカ、ズイキ、セリ、セルリー、ダイコン、タカナ、タマネギ、チンゲンサイ、漬け菜類（アサマコナ等）、トウガラシ（シシトウ含む）、トマト、トウモロコシ（未成熟）、ナガイモ、ナス、菜っ葉、ナバナ、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ（白ネギ、葉ネギ）、ハクサイ、葉ショウガ、畑ワサビ、パセリ、ヒノナ、ピーマン、フキ、ブロッコリー、ホウレンソウ、ソラマメ（未成熟）、ミズナ、ミツバ、ミョウガ、メロン、モロヘイヤ、レタス、レンコンのほか、市内朝市に出荷されるその他野菜（ただし、イチゴは除く）

【果樹】

オリーブ、イチジク、オウトウ、料理（香酸）カンキツ、ギンナン、クワ、ミカン、レモン、ユズ（中晩柑含む）、モモ、ウメ、カキ、キウイフルーツ、クリ、ナシ（西洋梨含む）、ビワ、ブドウ、ヤマブドウ、ブルーベリー、リンゴ、アテモヤ、ポポー、アロニア